

(別紙 1-1) 《会派用》

令和 1 年 8 月 16 日

狹山市議会議長
加賀谷 勉 様

会派名 日本共産党
代表者氏名 猪股 嘉直



研修会報告書

このことについて、次のとおり、報告がありましたのでご報告いたします。



(別紙 7-1) 《会派用》

令和 1年8月16日

代表者 猪股 嘉直 様

研修者(代表) 氏名 猪股 嘉直

研修会報告書

このことについて、次のとおり報告します。

1 期 間 令和1年7月27日～令和1年7月28日 (1泊2日)

2 研修会名

第61回自治体学校 in 静岡

3 研修会主催者

第61回自治体学校実行委員会

4 開催場所

静岡市民文化会館他

5 研修会参加人数 2人

参加者は次のとおり

猪股 嘉直 衣川千代子

6 研修会スケジュール

・ 1日目 全体会 ①水道事業は公営でいいじゃないか

②日本一小さな村から自治を発信する

③辺野古基地建設に反対する県民総意の運動

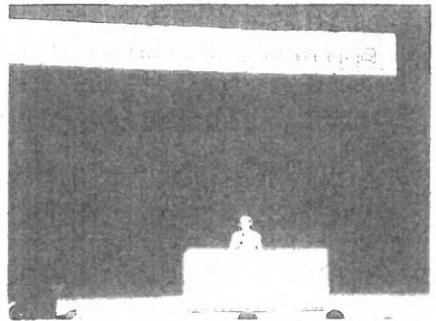
・ 2日目 分科会

① 現地分科会「ふじのくに茶の都ミュージアム」と茶・農業生産者との懇談

② 講 座 12 議会力・議員力の向上へ一住民に役立つ議会をつくる

7 研修会概要

別添のとおり



第61回自治体学校 i n 静岡

【1日目 全体会】

特別発言 3題

- ① 水道事業は公営でいいじゃないか（浜松市）
- ② 県民投票が示したもの、残したもの（沖縄）
- ③ 日本一小さな村から自治を発信する（高知県 大川村）

公共事業の民間委託は、もっともらしい理由、例えば「経費がかさむ」「民間のノウハウ導入で、効率化」等々と言いつつ導入されてきている。しかし、これが本当に成果をあげ、住民のためにになっているかというと、かならずしもそうではない！

浜松市の「水道民営化を考える市民ネットワーク」の活動は、市が進めようとしている、上下水道のコンセッション方式（※）について学習し、問題点を明らかにし、市民に知らせ、署名行動などを行い、推進を阻んでいる。

住民の最も大事な飲料水を民間にまかせることほど危ないことはない。これまで導入してきたヨーロッパなどでは、再公営化が進んでいる。

※民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（PFI法）第2条第6項に規定されている「公共施設等運営事業」のこと

沖縄新基地建設の可否を問う沖縄県民投票が実施され、投票率 52.5%、建設賛成 19.1%、反対 72.2%、どちらでもない 8.7%となりました。当初は賛成・反対の 2 択でしたが、それでは県民投票を実施しないという自治体が 5 あり、「どちらでもない」を入れることによって全自治体が行うことができた。

この住民投票をはじめ、数々の選挙で、基地建設反対を訴える候補者が勝利している事実を見れば、住民の意を汲み、基地建設を断念するのは民主主義、地方自治を守るべき日本政府にとって当然のこと。その住民の意思を一顧だにしない安倍自公政権は、他国の独裁とか民主主義がないなどと批判する前に、まず自分たちのしていることを胸に手を当て考えるべきではないか。

離島を除いて全国一人口の少ない高知県大川村。議員のなり手もなく、村長は議会をなくし、村民総会を考えた事も。その村長が、直々の報告に見えた。

1960 年の 4,114 人をピークに 2015 年には 396 人に。村をあげて 400 人を維持していくために大川村プロジェクトを実施し、大奮闘。畜産業の振興（地鶏、大川黒牛）、生活交通や生活物資の確保、観光交流施策、交流人口の拡大などを駆使し、「人口 400 人を守る」。一度訪れてみたい魅力があった。

記念講演「憲法と自治のチカラが地域の未来をひらく」

講師：岡田 知弘 氏（京都大学名誉教授/京都橘大学教授/自治体問題研究所理事長）

安倍政権の元で、東京一極集中に歯止めがかからないことや合計特殊出生率 1.42(2018 年)と 3 年連続減少するなど、日本の将来にとって大きな課題がつきつけられている。こういう状況をどのように解決していくのかが問われているが、安倍政権は財界の思惑に沿った国づくりに邁進している。

それは安倍自身の野心である「憲法改定」と結びつけてすすめようとしている。財界は道州制の導入を諦めてはおらず、「増田レポート」（自治体消滅論）を前提とした議論を地方制度調査会で行い、安倍内閣による「地方創生」を打ち出している。

「公共サービスの産業化」も進め、自治体の公共事業・サービスを民間のもうけの場にしていく。この流れは自民党政権が続く限り進められるだろう。

感想を述べれば…

本来、行政は国民のためにあるもので、主人公は国民のはず。そのための国の役割、民間企業の役割、国民の役割があるはずだが、安倍政権のもとでは、一部の民間企業の利益のために、国も官庁も、そして国民までが動員させられている。一部民間企業にはその経営者がおり、その一部の人間のために日本全てが動員させられていると言っても過言ではないと私は思っている。まさに、1%の彼らのために、99%の圧倒的国民がつかえている状況だと思う。このような不自然、不合理な社会は変革せざるを得ない。

弁証法で言えば、この今の状況が、この状態を変革するエネルギーになると思うし、そうしなければならないと考える。

見方を変えて、国民中心の行政を進めようとするならば、日本にはたくさんの力量がある。100%の人々が幸せにできる可能性を持っているのが日本だと思う。

岡田先生が提案する、「憲法に基づき、一人ひとりの基本的人権と福祉の向上を目指す地方自治と地域再生を具体化する対抗構想」を学習し、これから活動に生かして行きたいと思います。

【2日目 分科会】

講座 12 議会力・議員力の向上へ・・・住民に役立つ議会をつくる

わたる
寺島 渉（長野県 飯綱町前議會議長）「地方議会改革を実践する」

講師は低下する選挙の投票率、無投票、立候補者の減少、住民の選挙に対する関心の希薄化という地方議会の危機を指摘した。それは、地方議会が首長の追認機関となっていること、議会の存在価値や議員の魅力を実感できなくなっていること等にあるとした。

むれむら／さみずむら
講師が議員として活動していた長野県飯綱町（人口 13 千人 2005 年、旧牟礼村と旧三水村

合併)は第三セクターの経営破綻で莫大な損失を発生させた。住民からは議会のチェック機能は果たされていたのか厳しく批判された。議会に対する住民アンケートでは75%もの住民が厳しく批判。議決責任と説明責任が問われ、議会は改革のチャンスと捉えた。

2008年1月～半年間の間に30回を超える学習会と自由討議を重ね、議会の在り方像を描き、改革の課題を整理した。12年に「議会基本条例」を制定し、さらに新しい地方議会つくりをめざしている。

開かれた議会、議会への住民参加を広げるためには「議会報告会」というよりは、「住民の声を聞く会」という視点が重要だと思う。このことは、住民の自治意識を高め地域民主主義と住民自治の前進にもつながっていくと考える。

飯綱町では地域別、テーマ別、各種団体との懇談会を毎年開催し、「保育園・小学校の統廃合問題」「町立病院の今後の在り方」「町農業活性化」「女性団体」「若手経営者の会」「子育てママの会」「町体育協会」等のテーマで「町民と議会との懇談会」を開催してきました。

また、議会傍聴の機会を増やすために次のようなことも実践しています。

- ・休日議会・・・定例会一般質問を日曜日に実施（3日間で傍聴者 60人）
- ・模擬議会・・・議場で町民が町長に質問をする（町民6人が登壇）
- ・中学生議会・・・全中学生が参加する（2011年10月）

ここまで持っていた飯綱町議会や議員の皆さんすごいと思いました。議員も議会事務局の皆さんも大変なことだと思いますが、住民の声、要望が直接聞けて市政づくりに生かさるのではないかと思いました。

現地分科会22「ふじのくに茶の都ミュージアム」と茶・農業生産者との懇談

「静岡県茶業振興計画」2019年～21年版を資料で見た。「茶業の振興は茶業者の自主的な努力を促進することを基本とし、茶業者、茶業団体、県、国、市町等の連携の下で施策を展開する」と書かれていたが、県の支援もかなり強く行われていると感じた。

実際に若手の茶農家の畑を見学し、懇談すると、茶業への取組む意欲、発展させるまでの工夫と苦労、それを乗り越えようとするエネルギーを強く感じた。県への要求もあるが、それより自らがどうするかという意気込み、ただ頼らないという姿勢に感銘を受けた。

若手の農家さん（40代かな？）がそれぞれ、自分流の目的を持ち、自分流の工夫で、挑戦していくことにすごさを感じた。

こうした努力の青年たちに行政が応えていることも、〇Bになった、元担当職員からも聞けた現地分科会でした。

